

## 第 10 章

### 福岡県の自治体間環境協力の取り組みについて

吉田 隆造

#### はじめに

アジア諸地域では、急激な経済発展に伴い大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理など様々な環境問題が深刻化しており、喫緊の対応が迫られている。また、今般、中国北京での深刻な大気汚染と日本への影響がクローズアップされているように、気候変動や酸性雨、黄砂など国境を越えた広域的な問題も発生している。

一方で、福岡県に目を向けると、近代工業の発展に伴う深刻な公害を克服した歴史を持ち、その過程で培った環境関連の技術やノウハウ、人材が蓄積されている。また、県内に“北九州”と“大牟田”という 2 つのエコタウンを有し、更には、産学官民の関係者が協力し福岡県における循環型社会の構築に取り組む政策推進型の研究開発機関として 2001 年 6 月に「リサイクル総合研究センター」を設立するなど、循環型社会に向けた取り組みを重点施策として積極的に推進している。

県では、こうした我々のポテンシャルを活用することにより、友好提携を締結している中国・江蘇省、ベトナム・ハノイ市、タイ・バンコク都、インド・デリー州といった地域の環境課題解決に貢献することを目指している。

#### 第 1 節 国際環境人材育成事業

本県が取り組む自治体間環境協力事業の中で核となるのが、国際環境人材育成研修である。

毎年、アジア諸地域の友好提携先等から今後の環境施策を担う中核行政官を招聘し、本県に蓄積された環境技術やノウハウなどのリソースを活用した研修を実施しており、既に 7 年の実績を有している。

2013 年 1 月末現在で、中国の江蘇省、遼寧省、山東省から 49 名、タイ政府とバンコク都から 29 名、ベトナム・ハノイ市から 15 名、インド・デリー州から 4 名、マレーシア政府から 1 名、合計 98 名の研修員が参加しており、交流を続けている。

研修では、研修員達が本県で学んだ知識や経験を、帰国後に政策形成に活かしていく

ことで母国における環境課題解決へ貢献することと併せて、研修員達との人脈をつくることも大きな目的としている。海外との交流を行っていく上で、最も重要であり、且つ、行政として求められている役割の大きな一つとして人脈づくりがあると考えているからである。

この人脈については、ただ構築するという考えだけでなく、折角培った人的なつながりもその後のフォローアップがなければ必然的に漸次消滅してしまうものだとの認識から、維持・継続・強化という考え方を強く抱いており、研修内外において様々な工夫を行っている。

これまで、この研修で培った人的ネットワークにより、中国・山東省ビジネス使節団の来福や、タイでの準好気性埋立方式（福岡方式）処分場導入のための支援事業などが実現しているほか、現在、中国・江蘇省やベトナム・ハノイ市と進めている環境協力事業においても研修経験者がキーパーソンとして関わっている。

## 第2節 国際環境協力事業

現在、福岡県は国際環境協力事業として、本県の友好提携締結先の多様な環境ニーズ等を考慮し、それぞれの地域にあった連携方策を推進している。

基本的には友好提携先と環境分野に関する協定を締結し、この協定をベースとして事業を進めている。これは、海外政府とものごとを進めるに当たっては、文化や習慣、物事の考え方などの様々な違いから、事業の取り組み方やスピード、プライオリティが異なり、なかなか着実に前に進められないことから、まずはGtoGでの約束事を決め、お互いが動く拠り所となるものをしっかりと決めたいとの思いからである。

### ① 中国・江蘇省

(主な交流実績)

2006年12月：江蘇省環境保全問題研究団(約30名)来福による環境関連施設視察

2007年11月：友好提携15周年記念使節団を南京市に派遣

(環境トップセミナー及び商談会の開催)

「友好関係強化に関する協議書」締結(知事－江蘇省長)

2011年3月：「環境保護友好交流協力協定」締結

(福岡県環境部長と江蘇省環境保護庁長)

協定では、環境人材交流、環境技術交流、環境産業交流を機軸として、両地域での環境交流を促進することが合意されている。

同年 11 月に南京市にて行われた両都省長間の意見交換において、環境技術交流を着実に進め産業交流へと展開していくために、両都省の間で環境交流のプラットフォームを設置することの重要性が確認された。

そしてこの確認を具現化するものとして、2012 年 9 月、「環境技術交流研究会」を設置したところである。当該研究会では、福岡県環境部環境政策課と江蘇省環境保護庁がそれぞれ窓口機関となり、両都省の関係機関も巻き込みながら具体的な環境技術交流の案件の発掘と形成を目指している。

今後も、当該研究会と両地方政府同士の定期協議において、環境政策や技術に関する意見や情報交換を活発に行い、環境技術協力と環境産業交流の促進を目指していく。

## ② ベトナム・ハノイ市

(友好協定締結)

2008 年 2 月：「友好・協力関係に関する覚書」締結

2009 年 10 月：「友好・協力関係強化に関する協議書」締結

2009 年の協議書締結に当たり、ハノイ市側から、特に環境分野での積極的な支援について要請されたことを受け、本県では、環境調査団の派遣・ハノイ市関係部局や JICA ベトナム事務所等との協議を経て、2010 年 5 月にハノイ市側へ環境課題解決のための方策を示した提案書を提示した。

こうした環境分野におけるハノイ市からの強い支援要請等を踏まえ、同年 10 月のハノイ建都千年祭に合わせ、環境分野での協力を力強く進めていくため「福岡県とハノイ市の環境管理及び保護分野における協力に関する覚書」が調印された。

この覚書では、人材・技術・産業の交流に加え、環境教育の啓発が加えられた。これは、ハノイ市において環境問題の解決に取り組むに当たって、住民の環境に対する意識の変革が不可欠との認識から加えられたものである。環境教育に関しては、これまでに次のような取り組みを行ってきた。

2011 年 3 月：行政官や教育関係者を対象とした環境教育セミナーをハノイ市内で開催し、福岡県の環境教育の事例等を紹介。

2012 年 2 月：ハノイ市における環境教育の中核を担うリーダーを育成するため、「ハノイ市環境教育リーダー育成研修」を福岡県内で実施。

2012 年 7 月：上記 2 年間の環境教育の成果として、リーダー育成研修に参加した研修生が自ら企画した環境啓発セミナーをハノイ市内で開催し、福岡県は企画・運営面で支援。

また環境技術交流としては、ハノイ市の廃棄物最終処分場における準好気性埋立方式(福岡方式)の導入に向けて協議が進められている。福岡方式に関する現地指導や技術

者研修等を通じて、現地の環境保全に貢献するとともに、福岡県のプレゼンス向上を目指している。

### ③ タイ・バンコク都

(主な交流)

2006年2月：友好提携締結

2008年6月：「気候変動に関する ASEAN+6 首長フォーラム」に副知事席

2012年2月：環境協力協定締結（福岡県環境部長ーバンコク都環境局長）

この協定に基づく福岡県とバンコク都との最初の環境交流事業として、本年3月にバンコク都内において行政官と教育関係者を対象にした環境教育セミナーを開催することとしている。セミナーでは、現地の参加者に福岡県を身近に感じ親しみを持ってもらうため、県の文化や特産物等の紹介も取り入れながら、県内の環境教育の手法や成功事例を紹介する予定である。

環境教育事業に加え、今後は、現地調査や意見交換を基に、具体的に技術協力が可能な分野をターゲットに深掘りしていく。

### ④ インド・デリー州

(主な交流)

2008年10月：環境ワークショップを開催（2009年8月、2011年3月にも開催）

2011年2月：「都市と気候変動に関するニューデリー国際会議」に副知事出席

2012年11月：2007年3月に締結した5年の時限協定を、再度5年で再締結

デリー州とは現時点では、他の国や地域ほど交流は進んでいない。しかし、2011年12月には、デリー州の環境局長が局長として始めて来福し、県内環境関連施設を視察するなど、少しずつ交流が進みつつあり、今後も、本県の国際環境人材育成研修へのコンスタントな参加を通じて、当該地域との環境交流を進めていく。

## 第3節 アジア環境交流フォーラム

本県の友好提携先地域の自治体と環境関連の情報を交換し、環境協力の更なる推進と環境ビジネス交流を目指すとともに、本県の自治体間国際環境協力への積極的姿勢を国内外に発信するため「アジア環境交流フォーラム」を開催した。

第1回目のフォーラムは、2012年1月に、「日中自治体間環境協力と環境ビジネスの

発展をめざして」をテーマとして開催した。中国の環境問題の第一人者である財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）北京事務所長の小柳秀明氏、中国に既に進出している国内企業、および本県の人材研修に毎年参加いただいている江蘇省と遼寧省の行政官と山東省の企業関係者が参加し、両地域の環境課題や連携の可能性等について議論した。

また第2回目の同年11月のフォーラムでは、「日本とアセアン・インド自治体の環境協力推進と今後の環境ビジネス交流に向けて」と題し、日本貿易振興機構〔ジェトロ〕アジア経済研究所の小島道一氏の基調講演の後、タイ・バンコク都環境局とベトナム・ハノイ市天然資源環境省の行政官、当該地域で活躍する国内企業に本県幹部を交えたパネリストによるディスカッションが行われた。

フォーラムでは、日本とその他の国々のアプローチ方法が違うことや、人脈づくりに影響する人事異動が日本では多すぎることなど、海外政府から見た日本への助言という貴重な情報も得ることができた。

フォーラム終了後には、企業や自治体等の一般参加者同士、或いは参加者とパネリストとの自由な意見交換の機会を提供するため交流会を実施し、参加者はパネリストの方々を質問攻めにするなど活況を呈した。

#### 第4節 国際環境協力における戦略と課題

県としては、友好提携先の環境課題解決に貢献することを目指しつつも、県内企業の海外展開に繋げ、県内産業の振興に寄与することを考えている。そのため行政には、以下に示すような外部情報と内部情報のマッチングを如何に適時タイムリーに適確に行うかということが期待されており、戦略性を持って取り組む必要があると認識している。

##### [外部情報]

- 直接的：海外諸国が直面している環境課題や必要としている技術等
- 間接的：現地における法制度や商習慣等

##### [内部情報]

- 直接的：県内企業が持っている技術やノウハウ、人材、設備等
- 間接的：民間企業が抱える課題や懸念、行政への要望や不満等

こうした外部情報を掴むためにも、アジア諸地域の行政官との人脈づくりは重要であり、今後も人的ネットワークの維持と強化が必要である。しかし、国際環境人材育成研修も既に7年を重ね、人的ネットワークが拡大する一方で、個々の研修生とのネットワークが年々希薄になっていることは否めない。様々な機会を利用した交流など、さらなる工夫が求められている。

一方、内部情報の把握については、より多くの情報を入手するためにも、行政の取り組みの積極的な情報提供と共に、常に企業サイドの意向や動向にアンテナを張り巡らせておく自覚と謙虚な姿勢が求められている。